

令和元年（2019年）12月12日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市こども審議会
会長 小野 セレスタ 摩耶

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定について（答申）

令和元年（2019年）7月5日付、豊こ政第703号で諮問のあった第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定について、本審議会の意見を別紙のとおりとりまとめましたので答申します。

**第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画
の策定について
(答申)**

令和元年（2019年）12月12日

豊中市こども審議会

目 次

答申にあたって	1
第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての意見	2
審議経過	5
審議会委員	6

答申にあたって

豊中市は、少子化・核家族化の進行やライフスタイルの多様化など、子どもを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、社会全体で子どもを健やかに育む地域社会を実現するため、平成 25 年（2013 年）に豊中市子ども健やか育み条例を制定し、これに基づく行動計画を推進してきました。この 5 年間で、保育所待機児童ゼロの達成に向けた取組みをはじめ、障害のある子どもの支援に関する基本的な考え方や、子どもの貧困対策として子どもの未来応援施策に関する基本的な考え方、公立こども園の再整備計画などを取りまとめるなど、子育て・子育て支援施策を機動的に展開しています。国においては幼児教育・保育の無償化が開始され、女性の活躍推進によりさらに保育ニーズが高まることが予測されています。また、保育所保育指針等と小学校の教育課程との整合をより図った改訂、児童福祉法の改正による児童虐待防止策の強化や子どもの貧困対策法の改正など、めまぐるしく制度の改革が進められています。このような中、第 1 期の計画期間を終えるにあたり、令和元年（2019 年）7 月 5 日に、市長から当審議会に対し、第 2 期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての諮問を受けました。

当審議会では、限られた時間の中ではありましたが、豊中市のめざす姿から計画の全般にわたり、集中して審議を行い、意見を取りまとめましたので、ここに答申とします。

第 2 期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定にあたっては、当審議会の意見を十分に踏まえ検討され、今後も引き続き、行政をはじめ、子どもや保護者、子育て支援施設、関連機関、地域住民などが一体となって子育て・子育て支援の取組みを進められるようお願いします。

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての意見

1. 豊中市がめざす姿について

- ①子どもの長時間の預かりなど、保護者のニーズに応える施策にあっても、子どもの立場にたっているか、子どもの最善の利益が考慮されているかが、常に検証される施策展開が望まれる。
- ②地域ぐるみの子育てにおいては、自助・共助により保護者自身、または保護者同士が主体的に関わる姿をめざすべきである。また、保護者の行動力に関わらずすべての子どもが地域に見守られる仕組みづくりが必要である。

2. 重点的に行うべき施策について

これまでの取組みを引き継ぎ、また新たな課題に対応するため、他施策への波及効果も高い施策として、子どもの居場所づくり、健やかな育ちにあわせた相談支援、社会生活を円滑に営むための支援に、重点的に取り組むべきである。それぞれに必要な施策等については、以下のとおりである。

(1) 子どもの居場所づくり

- ①市全域にわたり、学校や学校以外の場所でも子どもが安心して自由に遊べたり支えられたりする居場所が必要である。
- ②学校の教員や地域の子どもの居場所づくりの関係者間で、子どもの生活環境や学習習慣などについて情報共有する必要がある。
- ③放課後こどもクラブの入会率の上昇が見込まれるなか、必要な面積などを確保し、環境整備に努められたい。
- ④中学生以上で不登校からひきこもりになるケースが多いが、ひきこもりにな

る前の支援を充実し、不登校の子どもがあるがままでいられることが許される居場所を確保されたい。

⑤子どもの居場所づくりに民間事業者の参加を促す工夫が必要である。

(2) 健やかな育ちにあわせた相談支援

①こども総合相談窓口は、当事者の気持ちが尊重され、秘密が守られるなど、子どもが安心して利用できることが伝わるよう周知しつつ、子どもの権利が守られているかを検証する必要がある。

②中学校卒業時や高校中退・高校卒業時の将来へのつなぎの仕組みが、子どもからの声を待つ受け身なものにならないよう、またその時々の子どもの意思を尊重したものになることが望ましい。

③孤独を感じることや孤立することを防ぐため、子どもや保護者の声を聴き、その声を拾い上げようとし、困り事や悩み事がある時には、共に考え、具体的な行動に移すことができるような場所やネットワークを公民問わず広げることが重要である。

(3) 社会生活を円滑に営むための支援

①外国にルーツを持つ子ども（家庭）について、子どもの健全な発達を保障するためには、まずは家庭の経済的安定と社会的（対人的）安定が必要であることから、就労支援や地域団体の取組みにつながるような支援に努められたい。また、長期滞在を予定している家庭の子どもについては、学校に入学することを強く推奨することが必要である。

②ひとり親家庭について、子どもの進学に対する親子の認識を一致させるため、子どもと保護者に対して同時に学習や進学に関する支援の情報提供を行うこ

とが必要である。

- ③父子家庭については、近所に知り合いが少なく情報が入りづらいなどの特徴を踏まえた支援の充実が必要である。

3. 計画全般について

- ①中長期的な児童人口や子育て世帯の減少を見据えた施策展開が必要である。
- ②就学前から小・中学校へと連続性のある接続ができるよう、教職員同士の理解をより一層深めるとともに、保護者と子どもとの関わり方を知る機会などが必要である。
- ③子ども自身が将来に関して前向きなイメージを持てるよう、また、地域社会で起きていることを自分事として捉えられるよう、意見表明や社会参加の意義や、その積み重ねが将来につながることを子どもに発信していく必要がある。
- ④保護者の情報収集やその活用方法について、対象者ごとの特徴を把握し、それぞれに応じた手法で情報提供を行うことが必要である。
- ⑤ワーク・ライフ・バランスを企業や事業所において推進するためには、その効果やメリットについて具体的に示す必要がある。

審議経過

回	開催日程	内 容
令和元年度 第1回 こども審議会	令和元年（2019年） 7月5日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定についての諮問 ◆第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画に係る以下の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て家庭の現状 ・計画の基本的な考え方 ・これまでの取組みと今後の課題
第2回 こども審議会	8月27日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画に係る以下の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・施策の展開 ・学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実 ・ひとり親家庭への支援の充実 ・子どもの未来応援施策の推進
第2回 義務教育就学前 の保育・教育の あり方検討部会	9月3日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画に係る以下の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画（教育・保育）
第3回 こども審議会	11月28日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画に係る以下の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画 ・計画の推進に向けて（評価指標等） ◆答申案の審議

審議会委員

会長◎・副会長○（区分順・五十音順・敬称略）

	区 分	名 前	所属名	役 職
1	学識経験者	伊藤 篤	甲南女子大学	教授
2		小野 ヘレス 摩耶 ◎	滋慶医療科学大学院大学	准教授
3		中橋 美穂 ○	大阪教育大学	准教授
4	市民	谷村 友紀		
5		古井 美枝		
6		堀 理枝		
7	市民団体等	安家 周一	豊中市認定こども園協議会	会長
8		安家 比呂志	豊中市民間保育園連合会	会長
9		植村 美代子	豊中市青少年団体連絡協議会	副会長
10		江田 泰子	豊中市民生・児童委員協議会 連合会	民生・ 児童委員
11		北川 定行	豊中市私立幼稚園連合会	会長
12		酒井 留美	一般財団法人とよなか人権文 化まちづくり協会	事務局
13		佐々木 文子	社会福祉法人豊中市母子寡婦 福祉会	理事
14		須戸 裕治	豊中商工会議所	副会頭
15		伴野 多鶴子	豊中市地域教育協議会	会長
16		星屋 好武	豊中市手をつなぐ育成会	会長
17		山崎 重彦	社会福祉法人豊中市社会福祉 協議会	副会長
18		山崎 靖彦	連合大阪豊中地区協議会	副議長
19	行政機関	船越 聖美	豊中市立小学校校長会	小曾根 小学校長
20		堀 道子	大阪府池田子ども家庭センター	所長